

第4回 高知県史編さん基本方針策定準備検討委員会 議事概要

日 時 令和3年8月26日(木) 13時30分～15時30分
場 所 高知城歴史博物館 1階ホール
出席委員 藤井委員長 羽賀副委員長 佐藤委員 岡本委員 渡部委員 井上委員
オブザーバー参加：大門正克(現代分野) 鋤柄俊夫(考古分野)
事務局 岡村部長 依光課長 山崎室長 南チーフ 吉井主幹
配布資料 高知県史編さん基本方針(案)
高知県史編さん委員会委員(案)及び高知県史編さん編集委員会委員(案)
高知県史編さん事業 今後の委員会等の開催予定
高知県史編さん基本方針策定準備検討委員会設置要綱

1 開会

2 挨拶：岡村文化体育スポーツ部長より開会挨拶

3 議事：委員の主な意見

(1) 高知県史編さん基本方針(案)について

第1 趣旨

この基本方針は、高知県史の編さん及び刊行に関し、必要な事項を定めるものとする。

・特に意見なし。

第2 目的

- 1 本県の歴史的な変遷を明らかにする。
 - 2 県民の歩んできた歴史への理解を深め、郷土への愛着を育む。
 - 3 本県の歴史資料を悉皆的に調査し、後世に伝える。
 - 4 本県の学術及び文化の振興に寄与する。
 - 5 本県の歴史研究を担う人材を育成する。
- ・ 2「県民の歩んできた歴史への理解を深め」は、「県民が歩んできたのか」「高知県が歩んできたのか」分からない。「高知県」の方が実態に合うのではないか。
- ・ 以前は「県民の郷土に対する理解と愛着を深める」という簡潔な文言だった。「高知県の歩んできた歴史への理解を深め、県民の郷土への愛着を育む」とすれば意図が通じる。
- ・ 「県民」では高知県が成立して以降に限定され、前近代が消えてしまう。
- ・ 「県民」は基本方針に必要な言葉で「人々」とするのはふさわしくない。狭い意味で県民は近代以降だが、高知県ができてからではなく、全世代を含むと理解していいのでは。
- ・ 方針でも「1は本県の歴史、2は県民の暮らし」となっているのと同様、目的1「本県の歴史的な変遷を明らかにする」が1番大きな目的で、その中で特に県民にフォーカスを合わせたのが目的2だと理解している。
- 2はそのまま「県民の歩んできた」とすることで決着する。
- ・ 3「悉皆的に調査し、後世に伝える」を大変評価している。県史で発掘される歴史資料は大事な産物となり、これを使命として掲げたことは本委員会の見識を示すものだ。

- ・他の多くの自治体史に入っている「歴史資料を県民の共有の財産として」という文言がないため、3の文言を「本県の歴史資料を悉皆的に調査し、県民共有の貴重な文化遺産として後世に伝える」と修正してはどうか。
→ 3「県民共有の財産として後世に伝える」と修正することで決着する。

第3 方針

- 1 本県の変遷を国内外の歴史的な流れの中に位置付け、地域の特徴を示す。
- 2 県民の暮らしの歩みに着目し、それに立脚した叙述を心がける。
- 3 本編については、できる限り平易な表現で記述し、写真、挿図、統計資料等を多く掲載するなど、広く県民に親しまれるものとする。
- 4 資料編については、高知県の特徴的な資料を重点的に収録するとともに、できるだけ地域に偏らない資料の収録を心がける。
- 5 県内外に所在する資料を丹念に調査し、原則写真撮影によるデータ収集と適切な保存に努める。その際、資料所有者の理解と協力を得ながら、将来にわたって幅広く活用できる条件を整える。
- 6 学術的な調査・研究の成果を広く取り入れ、高い水準をもつ県史を編さんし、本県の文化と教育の発展に積極的に活用する。
- 7 市町村及び関係各方面と密接な連携を保ち、多くの県民が編さんに携わる体制を構築する。
- 8 本県の歴史資料や文化遺産の適切な保存と活用を地域の活性化にも繋げていく。

- ・4の「高知県」は「本県」でよい。

- ・写真を撮ることが収集で、その写真の適切な保存に努め、幅広く活用できる条件を整えることだとすると、方針5と連動している目的3の内容を限定化・矮小化している。
- ・写真を撮って、データを保存して、実物を返却するのは普通のやり方だが、家や村がどんどん消滅し、地域の歴史資料も消滅の危機にさらされている今、実物を所有者が持ちこたえていくのが難しい状況があつて、返却の後廃棄するケースが必ず生じる。このような場合を見据えることも当然必要で、公文書館・博物館・資料館など県や市町村の関係機関と連携しながら、歴史資料を後世に伝えることが県史編さんの大きな役割になる。
- ・近代の副部長から「県内の資料の残存状況を20万点ほど調査する中で、その所有者から、資料を寄贈・寄託したい旨の要請があつた」と聞いている。
- ・5の「原則写真撮影によるデータ収集」の文言に「現在の地域資料の受け入れをどうするか」を加え、県史編さん室で受け入れる余地を残しておくべきではないか。
- ・写真データは重要だが、方針としてはもう少し限定せず「県民の理解と協力のもと、県内外で資料の収集を行うとともに、収集した資料は将来にわたって適切に保存し、本県の歴史と文化の発展のために積極的に活用する」としてはどうか。
- ・「原則写真」は「強引に原本を集めない」という意味。確かに散逸する恐れは十分にあるが、県史編さんで「歴史資料として重要だから集める」という行為はしない方がいい。
- ・県史編さん室が原本を集めると、組織としての管理運営が事実上できないので、県や地域の博物館にそういった役割を果たしていただく必要がある。
- ・現地保存の原則をうたった上で結果的に地域資料の受け入れが必要になるのは良いが、方針に書いてしまうと、県史で歴史資料を集めるのかという誤解につながりかねない
- ・現地や所蔵者が無理なら市町村で、さらに無理なら県レベルでってことも当然ありうるが、積極的に書き込むのはいかがか。
- ・集められた段階で貴重かどうか分からない資料もたくさんあるので、できる限り写真撮影をして、将来にも、県民だけでなく広く利用される条件を整えるべきだというのが方針5の思い。散逸する資料への対処を方針に入れるとすればどう書き込むかということ。

- 具体的な文言は難しいので、編さんの過程で資料受け入れの問題が出てくることを十分踏まえた上で、5の「幅広く利活用できる」の文言に意味を含める形で理解する。
- 古い高知県史も含め、戦前から戦後にできた大抵の県史は、集めた資料が残っていない。
- ここ30年くらいの県史は、次の県史をやる時にも使えるような形で、集めた資料を残しておきたい思いがある。だから、本を作ることだけが目的ではなくて、地域にある資料を将来に伝えるところに大きな重点という役割を担ってもらいたい希望がある。
- 関連データのすべてを本編と資料編に収載するのは、中世の前の方の時代でも難しい。他の時代の資料群に当たると、もっとそういう問題があると認識している。
- どうしても本を重視する形になるが、本以外も県史の範囲であるニュアンス、例えば5に「将来にわたって様々な媒体を利用して幅広く」とか入ると色々な可能性が出てくる。
- 本や活字以外のデジタル媒体や新しいメディア、また、高知県は博物館や図書館など優れた設備を整備されているので、県民の皆様からアクセスしやすい形で展開できれば。
- 県史が終わった後には文書館を作って、せっかく悉皆調査を行って集めた資料を公開するシステムの構築を念頭に置かないといけない。
- もちろん文書館も必要だが、考古資料や民俗資料は文書館だけでは十分ではない。
- 行政としても、業務として県史で集めてきたものを秩序立てて新しいデジタルネットワークなどの展開に取り組んでいくことが必要。
- 大分県は、コロナの状況を踏まえ、各館連合の情報媒体をどうやって作るか、慌てて動き始めている。県史のような全県を挙げた大きな文化事業の中でデジタルネットワークを位置付けて動かした方が、時間もじっくりかけられ、慌てずに整理できる形になる。
- 複製データを将来的に活用していく部分と、調査・研究の過程で散逸する可能性があるものは関係機関と連携のもと県民の共有財産として保全していく2項に分けた方がいい。
→ このような観点を踏まえ、藤井委員長から井上委員に文章の作成を依頼。
後日事務局と調整の上、再度全委員に諮ることとなった。
- 8の「適切な保存と活用」はその通りだが、5と重複する。
- 「地域の活性化にも繋げていく」のは博物館でも難しく、ここまで県史編さん室がやることなのかどうかはやや疑問で、おおごとになる感じがする。
- 文化財保護法の改正によって、博物館にしる資料館にしる、地域の活性化だけに動員されるのは困るという意見が多々あり、方針に書き込んでしまうと大きな事柄になる。
- 8の内容は5・6の中を含むということで、8の項目は削除する方向でどうか。
→ 8は方針から削除することで決着する。

第4 構成

県史の編さんは、旧石器時代から平成時代までの、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の各分野を対象とし、本編及び資料編並びに別編で構成する。

- 検討委員会を周密に開催できれば、時代間・分野間の調整が十分にでき、その上で古代何巻、中世何巻という表現も可能だし、その方が良いが、現状で踏み込むことは難しい。
- 全部で36巻というのは各分野からの希望巻数を合計したものだと思うが、今後の編集委員会での叩き台として協議の材料になるものかどうかを確認したい。
→ 事務局から協議の材料になると回答。
- 構成は曖昧で、どうにも変わるものなので、編集委員会に預ける格好でどうか。
- 9月に予定している編集委員会1回では決められないと思うが、10月に予定している編さん委員会で、構成を含めた計画案を出さなくていいのか。
- 来年4月からの専門部会の発足前に委員の委嘱をしなければならぬが、20年でどんなことが期待されているのか、構成を明確に説明する必要がある。

- ・30巻を20年で作るのはかなり無理な話だと思うが、それを縮小するなり何なりするとしても、全体の計画は早めに決めた上で、専門部会の体制を作っていく必要がある。
- ・一度皆さんの顔を見ながら議論したいが、このコロナ禍で委員会の開催が可能なのか。
- ・1回の編集委員会で決まることはないだろうし、2回3回かけて巻の構成を決めて、委員の委嘱はずれ込んでもやむない。コロナ禍の状況を見ながら進めることになると思う。
- ・考古・民俗・文化財は、古代・中世・近世・近代の各時代の中にどう組み込むかという問題もあって、どの程度完全に独立した分野として限定するかというのは難しい。そういう議論ができていないから、こういう曖昧な表現にならざるを得ないというのが現状。
- ・「本編及び資料編並びに別編」となっているが、「別編その他」みたいな含みを持たせた方が良い。20年の中では、デジタル媒体みたいなものを構成に入れながら編成していくこともあると思うので、「別編その他」の中に様々な可能性を入れておくが良い。
- ・実際にアデアックなど民間を含めて自治体史をデジタル媒体で出していく動きもあるし、資料編纂所でも青森県史等のデータをハブとなって発信していて、それを編さん事業の中に位置付けている。そういった部分も入れておけば、将来的に楽になると思う。

第5 期間

県史の編さんに要する期間は、令和3年度から令和22年度までの20年間を目途とする。

- ・20年以上の期間にするわけにもいかないというのは、事務局の言うとおりの。
- ・途中で点検、確認しながら進行させるつもりのようなので、20年が目途で良いと思う。
- ・委員からいうと、20年よりも延びる可能性があることは含んでおいてほしい。
- ・大きな県史を見ていると、何巻上下、何巻上中下と、巻数と冊数が違うのがいくらかでもあって、資料の集まり具合で含まざるを得ない格好でそういう処理をしている。
- ・巻数は変わらずに冊数は大きく増える県史はたくさんあって、そうなれば20年では確実に無理なので、20年で必ず完成できる意味でないことは事務局にも了解いただきたい。

第6 計画

県史の編さんに当たっては、概ね5年ずつ4期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

- ・どこがやるのか？ → 原則として、県が編さん委員会を通じて事業の進み具合を点検。

第7 監修

県史の編さんの統括的な指揮・監督を行うため、監修者を置く。

- ・特に意見なし。

第8 組織

県史の編さんに当たり、高知県史編さん委員会、高知県史編さん編集委員会、高知県史編さん専門部会及び高知県史編さん事務局を置く。

- 1 高知県史編さん委員会は、知事を委員長、監修者を副委員長として、関係団体の代表者及び各専門部会の部会長で構成され、県史の編さんに関する重要事項を審議する。
- 2 高知県史編さん編集委員会は、高知県史の監修者及び各専門部会の正副部会長で構成され、県史の編さんに関する企画及び各専門部会間の調整を行う。
- 3 高知県史編さん専門部会は、知事から委嘱された専門的知識を有する学識者で構成され、各分野において、県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集等を行う。
- 4 高知県史編さん専門部会の構成は、考古、古代・中世、近世、近代、現代、民俗、文化財、自然の8部会を基本とし、その他の専門部会が必要となった場合は、高知県史編さん

ん編集委員会での協議を経て、高知県史編さん委員会の承認を得た上で設置することができるものとする。

- 5 各専門部会の部会員だけでは対応できない専門領域の調査を担う「特別調査委員」並びに各専門部会の調査結果を基に県史の執筆を担う「執筆委員」を必要とする場合は、高知県史編さん編集委員会での協議を経て、高知県史編さん委員会の承認を得た上で適宜必要な委員を委嘱することができるものとする。
- 6 庁内に高知県史編さん事務局を設け、県史の編さんに必要な資料調査、執筆・校正の補助、事業全般の庶務等を行う。

- ・だいぶ頑張ってくれてきたが、実際にそうはいかないところもあると思う。
- ・これから各部会が動き出すと大変になるので、事務局の規模が心配だが、覚悟を。

第9 普及

県史の編さんに対する県民の理解と協力を得るため、編さん期間を通して普及・広報活動に取り組む。

- 1 ホームページの公開やニュースレターの発行などにより、事業の成果や進捗状況を広く県民に周知する。
- 2 講演会やワークショップの実施、地域調査や資料整理などに協力いただく学習団体を設置するなど、年齢を問わずに歴史への関心を高めることができる機会の創出に努める。

- ・県史編さん室に配属されて、各部会の調査補助を行う専門職員が、講演会やワークショップや学習団体のお世話等でてんてこまいする姿が目につく。
- ・専門職員が将来研究者に、あるいは歴史研究を担っていく方向を期待するが、あまりにも普及活動にたかまいるとかわいそうなので、ここまで書くかなと思う。
- ・愛知県は県史研究という立派な成果を出している。原案にニュースレターがあっても県史研究はないが、普及の中身についても今後の編集委員会で具体的に決めていくのか。
- ・普及活動に入るのか、編さん課程の踏み台になるのかは微妙だが、県史研究はぜひ作べき。初年度からは無理なので、3年目4年目から成果を載せていくことになると思う。
→ 事務局から、県史研究の刊行を念頭に置きつつ宿題とさせていただき旨を回答。

第10 委任

この基本方針に定めるもののほか、県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

- ・特に意見なし。

- (2) 高知県史編さん委員会の設置について
- (3) 高知県史編さん編集委員会の設置について

- ・(委員長から) こういう形でスタートせざるを得ない現状なので、協力をお願いする。

- (4) 今後の委員会等の開催予定について

- ・(委員長から) コロナ渦でうまくいくか分からないが、努力目標というか、そういうスケジュールで進めたいということなので、協力をお願いする。

4 閉会